

令和6年度宮城県観光コンテンツ魅力創出業務に関する質問回答

No.	質問	回答
1	想定されるKPIはありますか。	実施する企画内容及び観光コンテンツによりますが、主に来訪者数、web上の閲覧数、SNS等への投稿数などを想定しています。
2	過去に実施した実績はありますか。実施していた場合、過去実績におけるKPIをご教示ください。また、過去実績において、反響の良かった企画とそうでない企画の内容と、どういったポイントで反響が良かったかどうか判断されたかもご教示ください。	実績はありません。
3	ターゲットは幅広い客層と記載がございますが、注力したい年齢層やエリアはありますか。また、インバウンドも含むとありますがどこまで含みますか。(アジア？北米やそれ以外も？)	具体的なターゲットについては、各企画内容(コンテンツ)に応じて、高い波及効果が見込める客層を、提案者において設定してください。
4	どの様なポイントを特に課題に感じていらっしゃいますか。	仕様書(案)2の業務の目的のとおりです。
5	ベンチマークにしている他の自治体やクリエイティブの活動はありますか。	ありません。
6	発信していきたい観光コンテンツ(スポット、食、自然、行事など)の中で特に注力したいコンテンツをご教示ください。	幅広いジャンルの観光コンテンツを対象としています。
7	クリエイティブは、どのようなものをイメージされていますか。(動画、イベントなど)	食、映像、音楽、芸術など様々な分野を想定しています。
8	過去露出しているメディアの実績についてご教示ください。	実績はありません。
9	宮城県の観光客の調査結果があればご共有をお願いいたします。	県ホームページにある「宮城県観光統計概要」をご覧ください。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankou/statistical.html
10	仕様書4(1)ハ「普段できない上質な体験といった高付加価値な観光コンテンツの造成」について、契約期間中は常設で楽しんでもらえるようなコンテンツのイメージでしょうか。それとも期間限定のイベントなど、期間を区切って開催するようなイメージでしょうか。	指定はありません。
11	仕様書4(1)ハ「幅広い分野のクリエイター、専門家等を活用し」については、提案時点で受託者側からクリエイターの内諾等を得る必要がありますでしょうか。	企画提案時点で必ずしも内諾を得ている必要はありませんが、受注決定後に速やかに調整には入れるようにしてください。

令和6年度宮城県観光コンテンツ魅力創出業務に関する質問回答

No.	質問	回答
12	仕様書4(2) 「選定されなかったものについては、次年度以降も本県及び観光コンテンツ所管自治体が活用・自走化できるスキームを作成」について、このスキームは実施計画書や技術要件書などのイメージでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	仕様書4(2) 「選定されなかったものについては、次年度以降も本県及び観光コンテンツ所管自治体が活用・自走化できるスキームを作成」について、このスキーム作成は今回の見積りに含める必要がありますでしょうか。	委託料に含みます。
14	仕様書4(3) 「幅広い客層に向けてプロモーションを行うこと」の幅広い客層とは、具体的に性別や年齢層などの、ターゲットのイメージはありますか。それともその選定についても提案内容に含みませんか。	具体的なターゲットについては、各企画内容(コンテンツ)に応じて、高い波及効果が見込める客層を、提案者において設定してください。
15	仕様書4(4) 「独自提案を行うこと」とは、コンテンツの磨き上げに係る内容でよろしかったでしょうか。	本業務全体に係る内容で提案してください。
16	仕様書6(4)ロ 「事前に再委託の内容、再委託先(商号又は名称)等、必要事項を発注者に対して書面で報告しなければならない」について、今回の入札提案時点で報告が必要でしょうか。	募集要領第2の10に記載しているとおり、「再委託先事業者一覧表」(様式第4号)の提出が必要です。
17	募集要領3(2)チ 「インバウンドも含む波及効果の高い客層」という点について、観光客として想定している国種別などがありますでしょうか。	具体的なターゲットについては、各企画内容(コンテンツ)に応じて、高い波及効果が見込める客層を、提案者において設定してください。
18	募集要領3(2)チ 「インバウンドも含む波及効果の高い客層」という点について、波及効果の高いとはどのような事例を指していますでしょうか。	波及効果の高い客層としては、SNS等の利用率が比較的高く、旅行や体験をシェアすることに興味がある層等を想定しています。
19	今回の提案において、WEB 広告や交通広告の配信に関する指定や、配信する場合の金額指定はありますか。	指定はありません。
20	審査において不採用となった場合、評価点の内訳の公開や、評価に際して挙げたご意見の共有等は予定しておりますでしょうか。	評価点の内訳等は公表しません。
21	県内にある既存の観光素材及び各市町村が磨き上げに力を入れたい観光コンテンツが対象とありますが、「対象外としたいコンテンツやジャンル」等、ございますか。	法令に抵触しておらず、幅広い客層にとって社会通念上不適切ではないコンテンツを対象にしています。
22	応募多数の取り扱いに関してですが、企画提案書による書面審査を実施し上位4者によるプレゼンテーションと記載があり、選考結果は通知との事ですが、通知手段と時間の目安をお知らせください。	応募多数の場合事前の書面審査は8月16日(金)に実施を予定しており、選考結果は文書及びメールにて後日お知らせいたします。